

平成 13 年 3 月 27 日
日本原燃株式会社

六ヶ所再処理工場の一部設計変更等ならびに 返還ガラス固化体貯蔵施設の増設について

1. はじめに

日本原燃株式会社は、現在、平成 17 年 7 月の竣工に向け、青森県六ヶ所村に再処理工場を建設中ですが、今回、低レベル液体廃棄物処理の運用性の向上を図るための一部設計変更等を行うこととしました。

また、返還ガラス固化体貯蔵施設についても、現在、464 本（平成 13 年 2 月末）のガラス固化体を受け入れておりますが、平成 17 年度中には満杯となる見込みであることから、今回貯蔵施設を増設することとしました。

それぞれの主な変更内容を以下に示します。

2. 変更内容

(1) 再処理事業

a. 使用済燃料受入れ・貯蔵施設の変更

使用済燃料受入れ・貯蔵施設から発生する低レベル廃液を、同施設内で処理できるよう蒸発濃縮装置及び固化処理装置を設置する変更を行います。内容を別紙－1 に示します。

b. 小型試験設備の計画変更

再処理工場の運転支援のために試験を行う目的で設置する計画としていましたが、フランスの再処理工場での実績等を鑑み、設置を取り止めます。内容を別紙－2 に示します。

c. 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の変更

今後建設することとしている第 1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟についてガラス固化体を収納する管と管の幅を縮めることにより、貯蔵効率を向上させ、建屋を小さくします。内容を別紙－3 に示します。

d. 再処理事業所内の各施設からの固体廃棄物受入れに係る変更
分析建屋内に設置する六ヶ所再処理施設保障措置分析所から
発生する雑固体廃棄物を低レベル固体廃棄物として受入れ、貯
蔵します。

(2) 廃棄物管理事業

a. 海外再処理に伴い返還されるガラス固化体の貯蔵施設の増設
増設する第2期ガラス固化体貯蔵施設は、既設の第1期貯蔵
施設の北側隣接地へ設置し、貯蔵容量は第1期貯蔵施設と同じ、
1, 440本とします。内容を別紙ー4に示します。

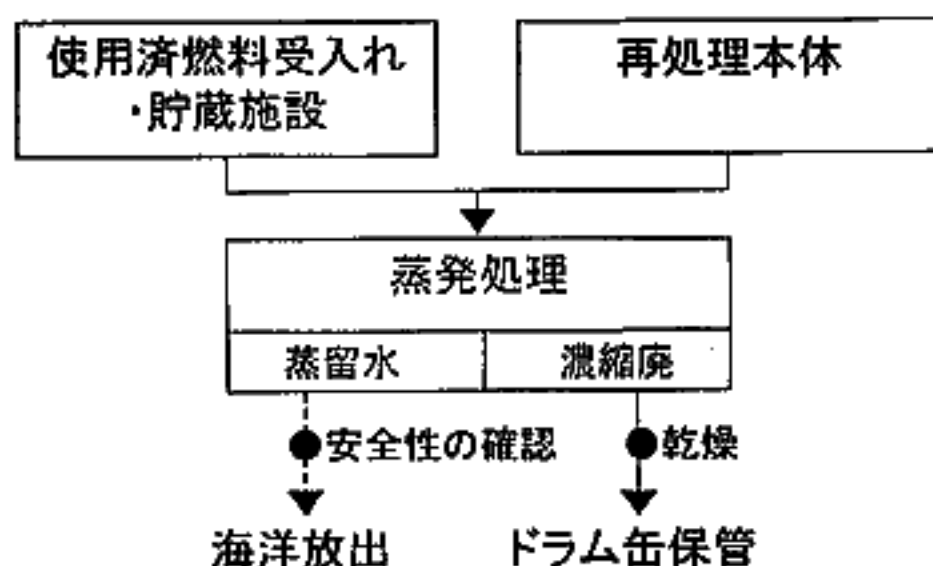
以 上

[使用済燃料受入れ・貯蔵施設の変更]

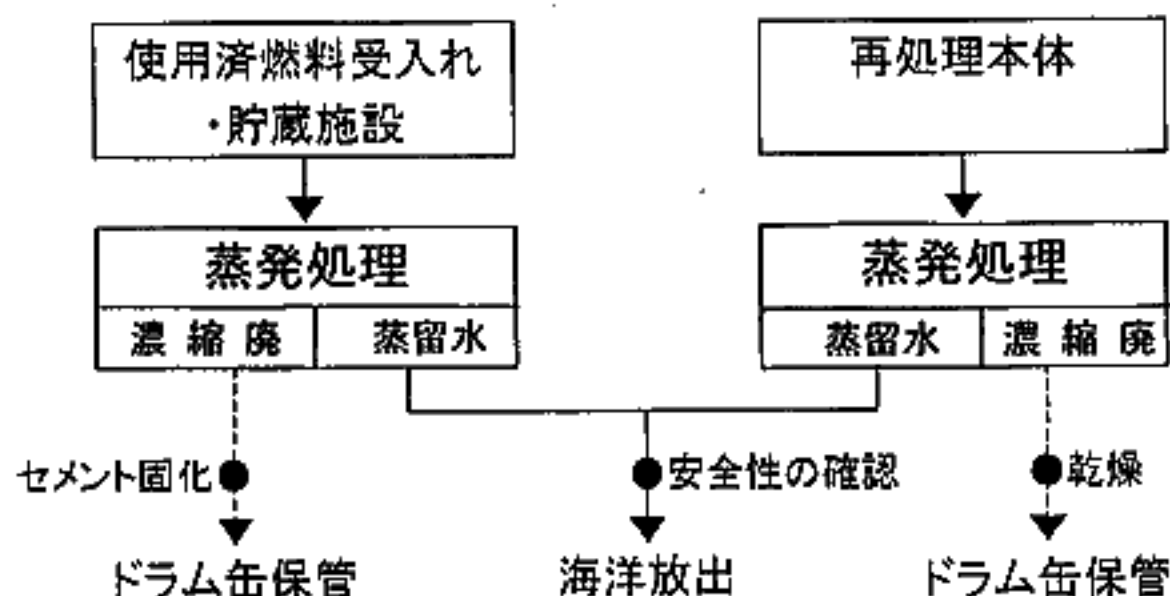
(蒸発濃縮装置及び固化処理装置の設置に伴う変更内容)

使用済燃料受入れ・貯蔵施設から発生する低レベル廃液と、再処理本体施設から発生する超ウラン核種を含む廃液とを分離処理することにより、超ウラン核種を含む廃棄物の低減を図り、廃棄物管理の運用性向上を図る。

①変更前



②変更後



[第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の変更]

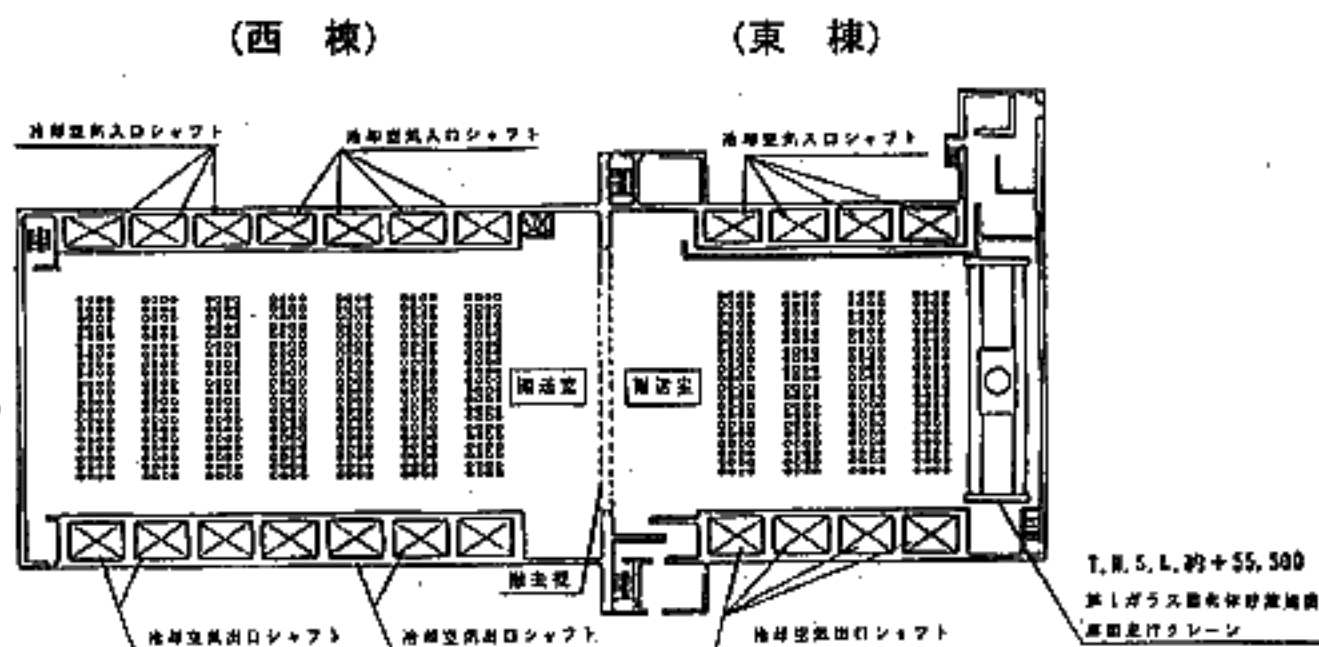
(変更点)

○ガラス固化体を収納する収納管と収納管の間隔を縮めた設計を採用し、貯蔵の効率化を図る。

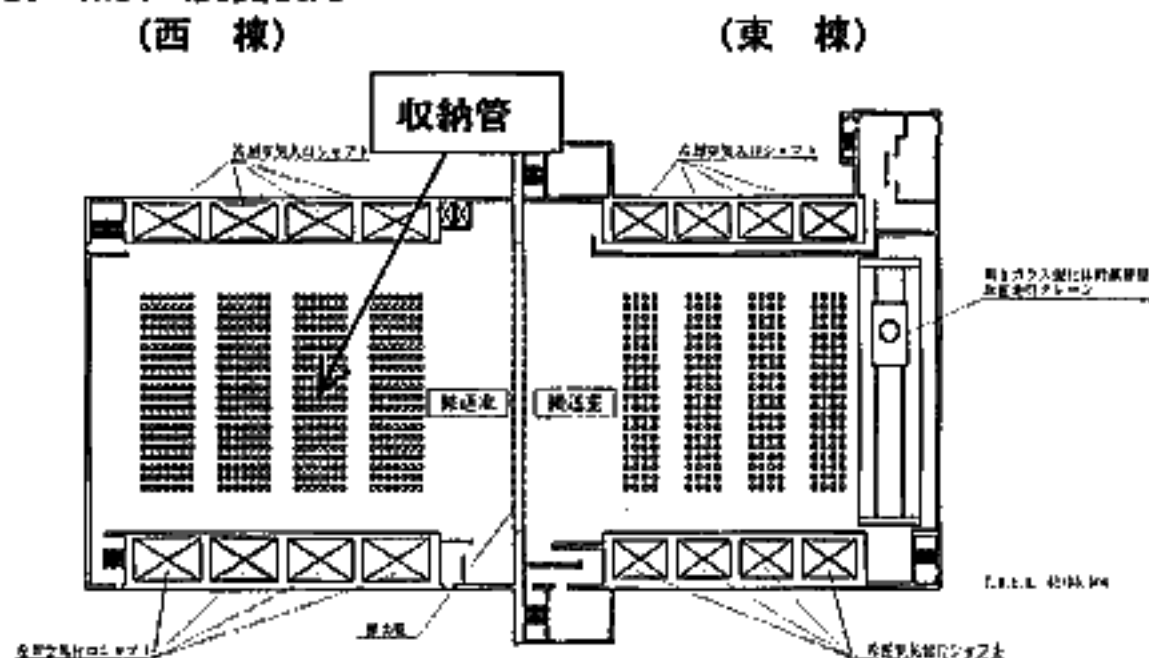
○貯蔵効率の向上により建屋が小型化。

(約47m×約74m) → (約47m×約56m)

[現行の概要 (変更前)]

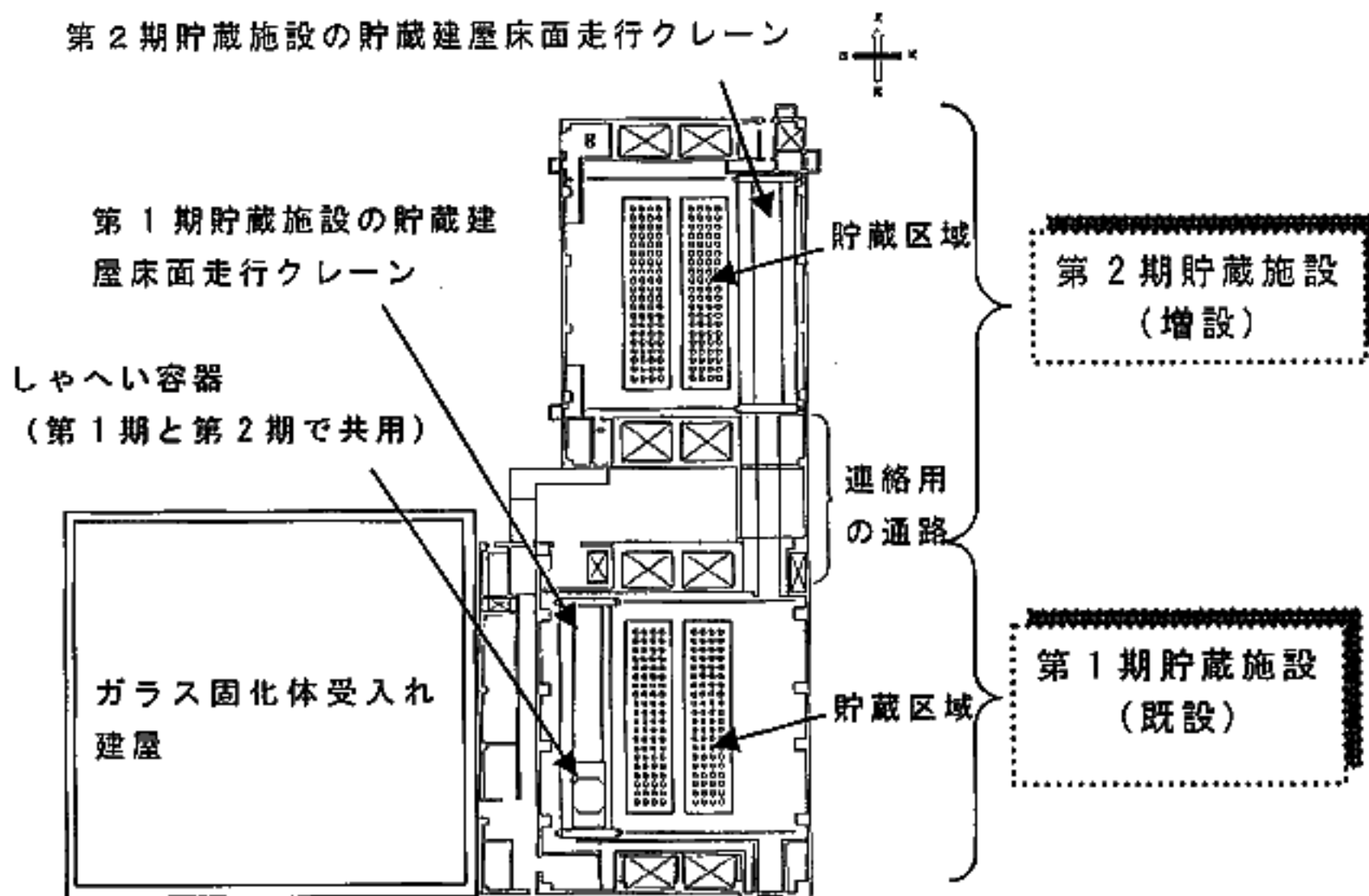


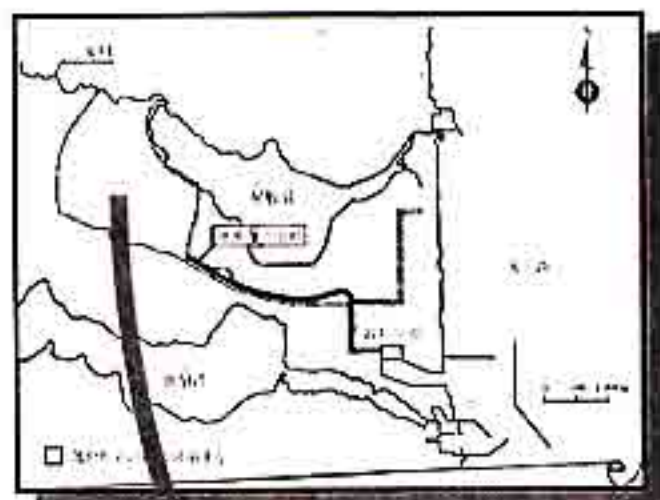
[変更後の概要 (変更後)]



〔海外から返還されるガラス固化体貯蔵管理施設の増設〕

○貯蔵容量 1,440 本のガラス固化体貯蔵施設を第 2 期貯蔵施設として増設する。





再処理事業所内配置図

第2期返還ガラス固化体
貯蔵施設(増設)

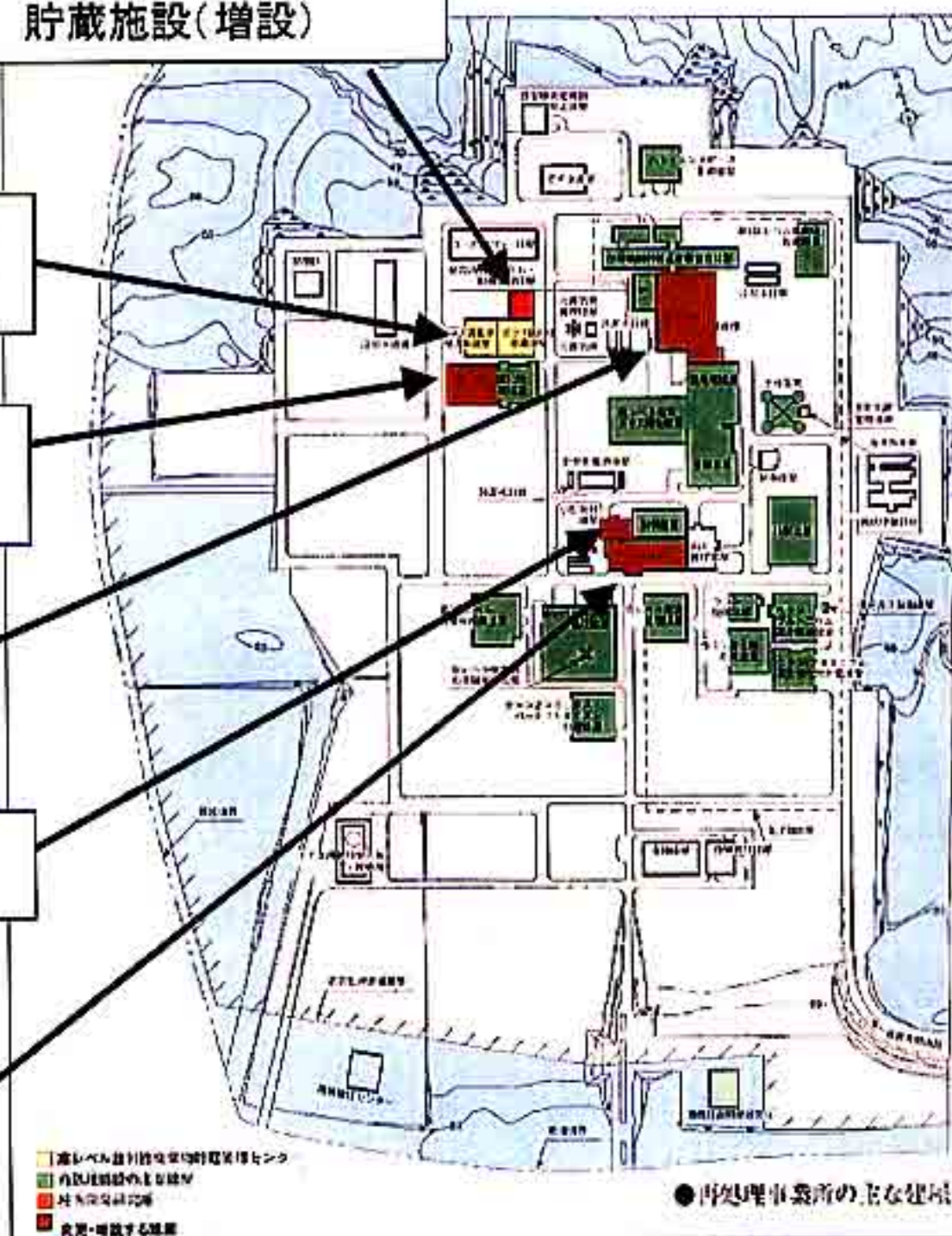
第1期返還ガラス固化体
貯蔵施設(既設)

第1ガラス固化体
貯蔵建屋西棟

使用済燃料受入れ・
貯蔵建屋

小型試験建屋

分析建屋内
六ヶ所再処理施設保障
措置分析所



各建屋配置図